

平成28年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会の開催結果 (速報)

本日開催した『平成28年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会』の開催結果（速報）につきまして、別紙のとおりお知らせします。

委員会資料は、四国地方整備局HPに掲載しています。

http://www.skr.mlit.go.jp/kokai/project_evaluation/h28/2nd/index.html

(トップページ → 情報公開 → 事業評価 → 平成28年度)

平成28年10月20日
国土交通省四国地方整備局

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局

地方事業評価管理官

嘉田 功 (内線2118)

○企画部企画課 課長補佐

森 和志 (内線3153)

○：主たる問い合わせ先

TEL (087) 851-8061 (代表)
(087) 811-8308 (ダイヤル)

平成28年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成28年10月20日（木） 13:30～15:00

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎 13階会議室

3. 出席者

委 員 : 山中委員長、石原委員、岡部委員、中川委員、橋本委員

四国地整 : 局長、次長兼総務部長、建政部長、河川部長、道路部長、
営繕部長 他

4. 議事内容

○再評価（8件）

- ・ 吉野川水系直轄砂防事業
- ・ 一般国道 192 号 徳島南環状道路
- ・ 一般国道 55 号 桑野道路
- ・ 一般国道 196 号 今治道路
- ・ 一般国道 56 号 松山外環状道路空港線
- ・ 一般国道 11 号 小松バイパス
- ・ 一般国道 32 号 猪ノ鼻道路
- ・ 一般国道 33 号 越知道路（2工区）

○事後評価（1件）

- ・ 四国横断自動車道愛南大洲線 宇和島北～西予宇和

5. 審議結果等

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・吉野川水系直轄砂防事業
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 192 号 徳島南環状道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 55 号 桑野道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 196 号 今治道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 56 号 松山外環状道路空港線
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 11 号 小松バイパス
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 32 号 猪ノ鼻道路
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。
- ・一般国道 33 号 越知道路 (2 工区)
「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

- ・四国横断自動車道愛南大洲線 宇和島北～西予宇和
「今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性はない」とする事業者の判断は「妥当」である。

以 上